

## 石岡観光応援クーポンQ & A（配布時）

Q:税込4,000円以上購入した場合、クーポンは2枚配布されますか？

A:配布されません。税込2,000円以上のお会計時に1枚クーポンが配布されます。

Q:通販でクーポンは配布されますか？

A:普通郵便で発送できない為、配布されません。出前でのクーポンの配布は店舗毎に異なります。直接ご利用される店舗へお問い合わせください。

Q:クレジットカード支払いで税込2,000円以上購入した場合、クーポンは配布されますか？

A:クーポンは1枚、配布されます。

Q:2人以上のお会計を合算した場合(例:1人1,000円の食事を2人でしてお会計税込2,000円の場合)クーポンは配布されますか？

A:配布されます。

Q:取扱店のレシートを合算して税込2,000円以上になった場合、クーポンは配布されますか？

A:配布されません。

Q:団体で利用した場合、クーポンは人数分配布されますか？

A:1会計でクーポンの複数配布は原則できません。但し、取扱店が複数枚配布することを妥当であると判断した場合は、その限りではありません。

例:果樹園を20名で利用し、1人当たりの利用料が税込2,000円で代表者がまとめてお会計をした場合は、取扱店の判断によりクーポンを人数分配布可能。

Q:バス、タクシー会社でクーポンはどのような場合に配布されますか？

A:バスやタクシー会社が作成したツアー企画等の観光メニューを利用した場合のみ配布されます。

Q:ツアー企画等の観光メニューの利用以外でバスやタクシーを利用し、観光地へ送迎してもらった場合、クーポンを配布してもらえますか？

A:配布されません。バスやタクシー会社が作成したツアー企画等の観光メニューを利用した場合のみ配布されます。

Q: ローカルバスの回数券 (2,000 円以上) を購入した際に、クーポン券は配布されますか?  
A: 配布されません。バスやタクシー会社が作成したツアー企画等の観光メニューを利用した場合のみ配布されます。

## 石岡観光応援クーポンQ & A (使用時)

Q: 税込 2,000 円以上購入した場合、クーポンを 2 枚使用できますか?  
A: 使用できません。税込 1,000 円以上のお会計時に 1 枚使用できます。

Q: 通販でクーポンは使用できますか?  
A: 普通郵便で発送できない為、使用はできません。出前でのクーポンの使用は店舗毎に異なります。直接ご利用される店舗へお問い合わせください。

Q: クレジットカード支払いで税込 1,000 円以上購入した場合、クーポンを使用できますか?  
A: 使用は店舗毎に異なります。直接ご利用される店舗へお問い合わせください。

Q: 2 人以上のお会計を合算した場合 (例: 1 人 500 円の食事を 2 人でしてお会計税込 1,000 円の場合) クーポンを使用できますか?  
A: 使用できます。

Q: 取扱店のレシートを合算して税込 1,000 円以上になった場合、クーポンを使用できますか?  
A: 使用できません。

Q: バス、タクシー会社でクーポンはどのような場合に使用できますか?  
A: バスやタクシー会社が作成したツアー企画等の観光メニューを利用した場合及び観光地又は石岡観光応援クーポン取扱店へ送迎した場合に使用可能です。

Q: 税込 1,000 円以下のお会計でクーポンを使用できますか?  
A: 使用できません。消費の喚起を目的としておりますので、税込 1,000 円以上のお買い物をお願いいたします。

Q: 他のクーポン券、商品券と併用してクーポンを使用できますか?  
A: 他クーポンや他商品券との併用、ポイントの適用等についての扱いは店舗毎に異なります。直接ご利用される店舗へお問い合わせください。

Q:石岡観光応援クーポンを使用して商品を購入又はサービスを受けた場合には、石岡観光応援クーポンは配布されますか？

A：配布されません。

## 石岡観光応援クーポンQ & A（取扱い店向け）

Q：配布日、配布店の記入及び押印がないクーポンを使用されたらどうすればいいですか。

A：通常どおり、クーポンを受領し割引をしてください。その後、クーポン裏面に受領日・受領店を記入又は押印して、換金申請する際に、配布日・配布店の記入が、なかったことを事務局にお伝えください。換金額は変わりません。

Q:クーポンを配布した後に返品になった際の取扱いはどうすればいいですか？

A:返品した後の支払金額が2,000円未満の場合はクーポンを返却していただきます。

例：税込3,000円の商品を購入してクーポンを1枚配布した時

パターン1：税込1,100円分を返品→購入額1,900円なのでクーポンも返却していただく。

パターン2：税込900円分を返品→購入額2,100円なのでクーポンは返却なし。

Q:クーポンを使用された後で返品になった際の取扱いはどうすればいいですか？

A:返品した後の支払金額が1,000円未満の場合はクーポンを返却します。

例：税込2,000円の商品を購入してクーポンを1枚使用された時

パターン1：税込1,100円分を返品→購入額900円なのでクーポンを返却する。

パターン2：税込900円分を返品→購入額1,100円なのでクーポンは返却なし。